

担い手通信

第20号
平成24年3月発行

大仙市集落営農・法人化支援センター
大仙市太田町横沢字堀ノ内46
Tel. 0187-88-1920

今回のラインナップ

- 人と農地の問題解決に向けた施策がはじまります。
- あなたもチャレンジしてみませんか？
- 今年の農業所得のポイントは？
- 「人・農地プラン」の説明会を市内3会場で開催しました。
- お知らせがあります!!
- 環境を考えた農業に取り組みませんか？

人と農地の問題を解決する「未来予想図」を作りましょう

～「人・農地プラン」が始まります～

1. 「人・農地プラン」は、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

将来の地域農業の未来設計図はどうするのか？

集落・地域が抱える「人と農地の問題」を解決するため、集落・地域での話し合いによって

『未来設計図』（人・農地プラン）を作り上げます。

- ◎今後、中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか？
- ◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるのか？
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業をどうしていくか？
(生産品目、農業経営の複合化、6次産業化など)

（集落における話し合いにあたって）

- マスタープランの範囲は、集落や自治会などのエリアが基本ですが、地域の実情に応じて複数集落やもっと広いエリアも可能です。
- 地域農業の将来に関する話し合いなので、経営主だけでなく、奥さんや息子さんも積極的に参加してください。

2. 「人・農地プラン」には、様々なメリットがあります。

人・農地プランに位置づけられると、次のような支援を受けることができます。

◎青年就農給付金（経営開始型）

●原則45歳未満で独立・自立就農する方が対象となり、所得が250万円未満の方に年間150万円を給付します（最長5年間）。

※準備型（研修中）：人・農地プランと関係なく給付します。
こちらも給付は年間150万円となり、期間は最長で2年間となります。

◎農地集積協力金

●農地の出し手に協力金を交付します。

◆土地利用型農業の生産・販売をやめて全ての農地を貸し出すなどの場合、面積に応じて一戸あたり30～70万円が交付されます。

◆経営規模の縮小で農地を貸し出すなどの場合、10アールあたり5千円が交付されます。

◎スーパーL資金の当初5年間の無利子化

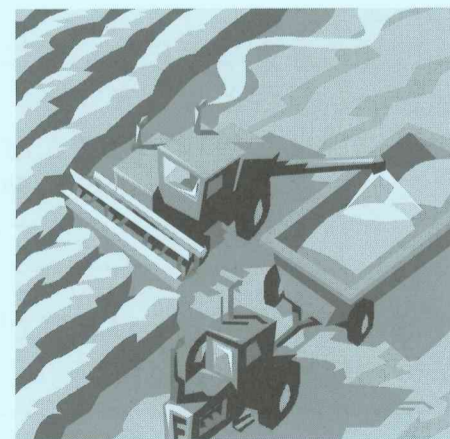
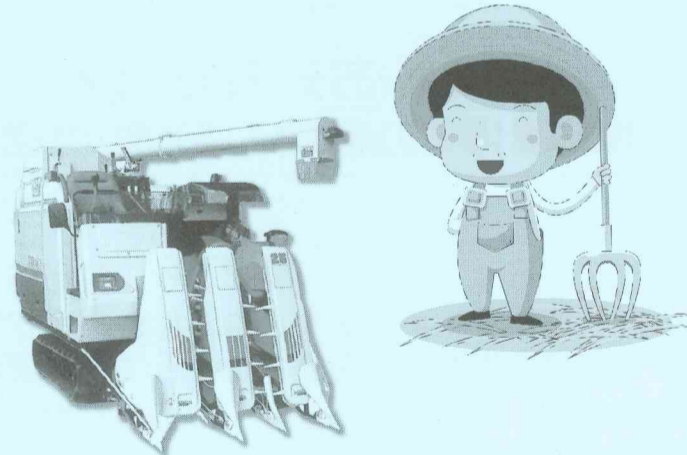
●認定農業者が対象となります。

◎規模拡大加算交付金の要件緩和

●人・農地プランの地域内であれば、対象となります。

（早期のマスタープラン作成が重要）

- 新規就農は時期を問わないので、支援を受けるためには早めにプラン作成に向けた話し合いを始めることが必要です。



3. 「人・農地プラン」は、随時見直すことができます。

最初から完璧なプランを作成する必要はありません。

一旦プランを作成しても、見直せば2のメリットを受けられます。

- ◎新規就農者が新たに出てきたとき。
- ◎集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき。
- ◎引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき。

（新規就農者のマスタープランへの位置づけ）

- 新規就農者はマスタープランに位置づけられることが見込まれば、青年就農給付金の支援を受けることができます。

あなたもチャレンジしてみませんか？

～大仙重点野菜（枝豆、アスパラガス、そら豆）生産拡大事業～

大仙市では、平成23年度からJAが推進する複合作物である枝豆、アスパラガス、そら豆を重点野菜として産地の確立を図るため、「大仙重点野菜拡大事業」を行ってきました。平成24年度も引き続き行われますので、チャレンジしてみたい方はぜひご連絡ください。

(1) 先導的モデル経営体奨励事業

枝豆、アスパラガス、そら豆3品目のJA等への合計出荷（販売）額が2,000万円以上となった経営体に100万円を助成

(2) 出荷ロット拡大推進事業

枝豆、アスパラガス、そら豆3品目のうち、JA等に出荷した1品目の出荷（販売）額が1,000万円以上の経営体に出荷額の2%以内を助成

平成23年度は、枝豆の出荷額を大きく伸ばした太田地域の「(農)新興エコファーム」が見事100万円を受賞し、2月23日に仙北ふれあい文化センターで行われた「大仙市農業研修会」で市長から100万円の目録が贈呈されました。



受賞者の(農)新興エコファームの細川さんに100万円の目録が市長から手渡されました。

今年の農業所得のポイントは？

～農業所得申告講習会が開催されました～

大仙市認定農業者会議連絡協議会と秋田県農業会議の共催で、「農業所得申告講習会」が2月3日に大曲エンパイヤホテルで開催されました。

この研修会は、平成23年の農業所得の申告を前に、青色申告の推進と決算処理の適切な対応を図る目的で、宮原税理士を講師として開催されました。



今年度も多くの方が集まり、青色申告への関心の高さを改めて感じさせる研修会となりました。

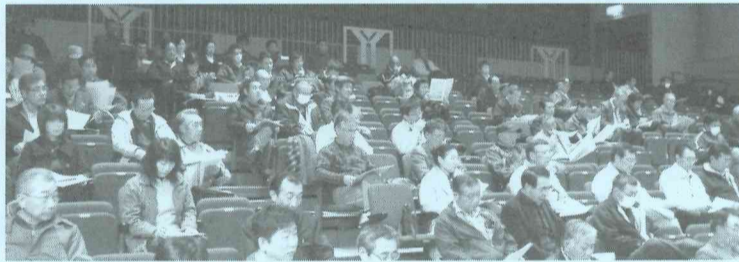
「人・農地プラン」の説明会を

市内3会場で開催しました

表面でもお知らせをしている「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」についての説明会を3月12日から14日の3日間にかけて大仙市内の3会場で行いました。その模様をお知らせします。



平日にも関わらず、多くの農家の方が集まってくれました。
(神岡会場)



熱心に質問をする方もおり、「人・農地プラン」についての理解も深まったのではないかと思います。
(仙北会場)

！ お知らせ ！

補助事業（夢プラン事業など）を活用したい皆さんへ

秋田県や大仙市では、農業振興を目的にした様々な事業を行っています。特に、秋田県が行っている「農業夢プラン実現事業」などは、複合作物関係の農業機械を導入する農業者にとっては希望者の多い事業です。そのため、直接、JAの営農センター担当者などに掛け合って話をすすめる場合が多く見受けられます。

機種種の選定などについては専門の業者と十分な話し合いが必要となりますが、補助金の申請などについては色々な書類が必要となりますので、まずは農林振興課または支所の農林建設課の担当者と話をしてから進めるようにしてください。

事業の予算枠や申請期間の関係で、必ずしも要望が通らない場合もありますが、希望がある際には早めの相談をお願いします。



早めの相談で、希望の機種が好条件で導入できる場合もあります。

環境を考えた農業に取り組みませんか？

～もみ殻の活用に対する支援について～

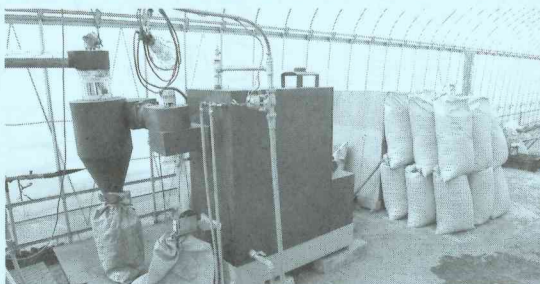
大仙市では、農業廃棄物となっているもみ殻を燃料として活用できる「もみ殻ボイラー」の設置費用を補助し、冬期間のハウス野菜栽培などを支援しています。

もみ殻ボイラーは、「①熱を生み出す」だけでなく、もみ殻を燃料としているため「②燃料費がかからない」、「③もみ殻の処理ができる」、「④大気中のCO₂を増やさない」、「⑤燃料後のもみ殻はくん炭として利用できる」と、まさに一石五鳥とも言えるものです。

平成24年度は2台分の補助枠を用意していますので、この機会に環境に優しく経済的にも優れているもみ殻ボイラーの導入を検討してみたい方はぜひご連絡ください。

○対象者：認定農業者の認定を受けた農業法人で、もみ殻ボイラーを活用して野菜などのハウス栽培を行う法人。

○補助金額：ボイラー設置費から消費税などを除いた金額の1/2。
※もみ殻容器などの付帯品は設置費に含まれません。



環境にも経済的にも優しいもみ殻ボイラー。導入を検討してみたい方はぜひご連絡ください。